

維持会費 ご協力のお願い

錦秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より银杏の会の活動にご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、卒業25周年の際にご協力をお願いしております維持会費につきまして、42回生、43回生、44回生の未納入のみなさまへご協力のお願いをお送りしております。

同窓会組織「银杏の会」は、現在、1万1千人以上の会員が在籍する団体となっています。

設立以来、年会費制をとっておらず、卒業時にお納めいただく入会金と卒業25年目にご協力いただく維持会費一万円のみで運営していますが、会員数は年々増加する一方、維持会費の納入率は低下し、安定した運営が厳しくなっています。

維持会費は、同窓会活動をより活性化し、银杏の会の皆さまにとって有意義な活動を行うための大きな力となっております。どうぞ趣旨をご理解いただき、今後も银杏の会の運営が円滑に行えますよう、何卒、ご理解、ご協力のほど、心よりお願い申し上げます。

維持会費は下記のような活動に役立てております。

- ◆ 女子高生へ記念品贈呈、海外短期留学の補助
- ◆ 会員名簿の管理
- ◆ 会報の発行
- ◆ アフターレクチャー
- ◆ 银杏祭(同窓会)の開催 など

- * 維持会費のご案内のため、会報送付をご希望でない方にもお送りしています。
- * できましたら **11月末まで**にお振込みをお願い致します。(期限を過ぎてもお振込みいただけます。)
- * すでにご協力いただきました方へは、行き違いによる失礼をお詫び申し上げます。
- * ご協力下さいました皆さまのお名前は、会報に掲載させていただきます。
- * ATM、ネットバンキング等でお振込みいただく場合は、お名前の前に必ず会員IDを入れてください。
会員IDとは回生・クラス・出席番号からなるもので、払込票に印字されています。
(例：34A01 ケイオウ ハナコ)
- * 三菱UFJ銀行でもお振込みいただけます。

三菱UFJ銀行 田町支店(店番 043) 普通口座 2153567
應義塾女子高等学校同窓会银杏の会

- * 同封の払込票以外でのお振込にかかる手数料は、ご負担くださいますようお願いいたします。

《登録内容に変更のある方》

- * 払込票で住所等の変更はお受けできません。

お手数をお掛け致しますが、ホームページの「名簿データ変更」よりご連絡いただけますようお願いいたします。郵便、FAXでの変更手続きにはお時間がかかります。